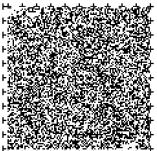

各論



第1章 基本目標1 地域で共に支え合う地域づくり

基本施策1 地域福祉活動の推進

【現状と課題】

令和元年12月に実施した65歳以上一般高齢者・要支援者アンケート結果では、地域活動への参加者としての参加意向は、「ぜひ参加したい」が8.1%、「参加してもよい」が47.9%で、参加意向は5割となっています。企画・運営(お世話役)としての参加意向は、「是非参加したい」が2.5%、「参加してもよい」が31.7%と参加意向は3割以上となっており、地域活動への関心は潜在的に高いことが分かります。

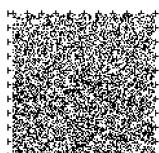
こうした市民の地域活動への関心の高まりを実際の地域活動への参加につなげ、継続的に地域活動を進めていくことが、これからの課題となっています。

【今後の方向性】

高齢者をはじめとした地域の人々が福祉の担い手として各地域で活動できるよう関係機関と連携し、地域で支え合うシステムの構築を支援します。

市民が地域の課題を自分のこととして考え、福祉に関する理解を深め、ともに支え合う地域社会の実現に向けたボランティア養成講座の開催、市民や関係機関への周知・啓発を図っていきます。

地域福祉活動をさらに充実し、互いに支え合う地域づくりを進めるため、地域福祉ネットワークづくりを推進します。



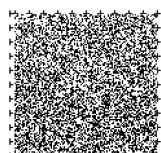
①見守り・声かけ活動の促進

1) 地域の見守り支援体制づくり（担当：介護福祉課）

基本施策の概要	認知症や虐待等により援護を必要とする高齢者を早期に発見するため、平成22年度に「幸手市高齢者地域見守り支援ネットワーク」を立ち上げ、平成24年度からは対象を拡充した「幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク」として介護事業所、金融機関、警察署、民生委員・児童委員等の関係機関と、協力体制を構築しています。
令和元年度実績等	・関係機関 149事業所
今後の方向性等	関係機関の連携をさらに強化し、地域における見守り支援体制の充実を図ります。

2) 住民の支え合い活動の促進（担当：介護福祉課・社会福祉課）

基本施策の概要	超高齢社会に対応し地域福祉を推進するためには、地域における福祉力を高めていくことが必要です。日常的にふれあい、地域生活を共にする人々が、主体的に地域の問題を捉え、支え合い活動を活発化することが重要です。地域包括支援センターや民生委員・児童委員、ボランティアグループ・NPOなどとの連携を図りながら、地域における支え合い活動の促進に努めています。
令和元年度実績等	・生活サポーター養成講座の開催 1回、参加者 11人 ・民生委員・児童委員による見守り・声かけ件数 7,992件 ※民生委員・児童委員1名あたり平均 延べ97件
今後の方向性等	地域における支え合い活動促進のために、組織化を図るためのリーダーの育成や活動への助言、情報提供などの支援を図るとともに、地域共生社会の実現に向けて地域福祉ネットワークづくりを推進します。 また、民生委員・児童委員により、定期的かつ継続的な見守りが行われており、今後も継続的に実施します。

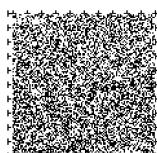


3) 地域の通いの場への支援（担当：社会福祉協議会）

基本施策の概要	幸手市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者、子育て中の親等が身近な場所で気軽に集まり、生きがいづくりや仲間づくりに結び付ける交流の場として「ふれあい・いきいきサロン活動」を実施する団体に対して助成を行います。
令和元年度実績等	ふれあい・いきいきサロン ・団体数 26団体(内、高齢者対象団体 23団体)
今後の方向性等	地域において、積極的にサロン活動が実施されるように支援します。また、運営上の悩みや問題について相談を受けた場合は、課題解決に向けて助言する等、サポートを行います。

4) 孤立しがちな高齢者への支援（担当：社会福祉協議会）

基本施策の概要	幸手市社会福祉協議会では、不安や寂しさを抱え、話し相手が欲しいと思っている高齢者に対して傾聴ボランティア訪問事業（共催：傾聴ボランティア・ピース）やふれあい電話サービス事業（共催：幸手ふれあい電話の会）等を実施します。
令和元年度実績等	傾聴ボランティア ・訪問 160回、 登録者 12人 ふれあい電話 ・月曜日 27人、 水曜日 22人
今後の方向性等	ボランティアの高齢化等によるボランティア人員の減少は、解決することが難しい社会的な課題ですが、「孤立しがちな高齢者への支援」ができるように今後も継続して実施します。



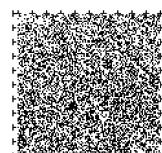
②地域福祉の担い手の育成・支援

1) 住民参加型在宅福祉サービス（桜ふれあいサービス）（担当：社会福祉協議会）

基本施策の概要	幸手市社会福祉協議会では、在宅生活の支援として、家事が困難なひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯等に対して家事援助サービスを提供します。
令和元年度実績等	<p>桜ふれあいサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用会員 4人 ・協力会員 5人 ・活動日数 47日 ・活動時間 46.5時間
今後の方向性等	利用を希望する方のニーズに応えられるよう、協力会員の募集に係る周知方法や事業内容の見直し等を検討し、より良いサービスを提供することができるよう今後も継続して実施します。

2) ボランティア育成及び活動への支援（担当：社会福祉協議会）

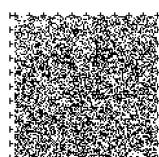
基本施策の概要	幸手市社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動の活性化を目的として、育成や活動に対する支援を行うため、各種ボランティア講座を開催します。また、ボランティアの登録や派遣調整等も実施します。				
令和元年度実績等	<p>ボランティアグループ数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25団体（内、高齢者対象団体 3団体） <p>講座・事業等参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>・各種講座</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>・彩の国ボランティア体験プログラム</td> <td>163人</td> </tr> </table>	・各種講座	99人	・彩の国ボランティア体験プログラム	163人
・各種講座	99人				
・彩の国ボランティア体験プログラム	163人				
今後の方向性等	引き続き、ボランティア・市民活動の活性化を目的として、各種ボランティア講座等を開催し、育成や活動に対する支援を行います。また、近年では、ボランティアを必要とするニーズが高まっている反面、担い手の高齢化が進んでいることから、ボランティア体験プログラムの見直し等、様々な年齢層の方が参加しやすい内容となるよう工夫を行います。				



③安全・安心な暮らしの支援

1) 緊急時のための支援（担当：社会福祉協議会）

基本施策の概要	幸手市社会福祉協議会では、ひとり暮らしの高齢者等の支援を目的として、病気または事故等の緊急時において、関係機関への迅速な連絡に役立てられるよう、連絡用カードとして「安心カード」を配布します。
令和元年度実績等	配布実施済
今後の方向性等	緊急時対応において、より効果的に活用できる方法を検討し、ひとり暮らしの高齢者等を支援します。



基本施策2 生きがい・社会参加と交流

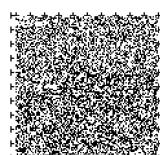
【現状と課題】

65歳以上一般高齢者・要支援者のアンケート結果によれば、地域活動等への参加頻度は、スポーツ関係のグループやクラブ、趣味関係のグループ、自治会・町内会、収入のある仕事が比較的多く、ボランティアのグループ、学習・教養サークル、老人クラブといった地域活動については低調な結果となっています。

定年退職後に地元で何らかの活動をしたいと考えている高齢者が今後増えてくることが予想されます。そのような中、高齢者が地域社会において自立した生活を営むには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って暮らしていくことが重要です。

【今後の方向性】

高齢者が趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場、高齢者が培ってきた知識・経験を生かしたボランティア活動ができる場、就労的活動を含めて地域や社会を構成する一員として社会貢献できる場を提供する等、分野を超えた活動の機会の提供、就労活動及び発表の場・交流機会の充実などの施策の推進に努めます。



第1章 基本目標1 地域で共に支え合う地域づくり

①高齢者の活動支援

1) 老人クラブ活動の支援（担当：介護福祉課）

基本施策の概要	地域の高齢者の生きがいや仲間づくりのための自主的な活動の場である老人クラブの活動を支援しています。
令和元年度実績等	・老人クラブ数 27 クラブ ・会員数 857 人
今後の方向性等	老人クラブ活動の周知を図り、地域において入会・活動しやすい雰囲気づくりと魅力あるクラブづくりを支援します。

②高齢者の交流の場づくりの推進

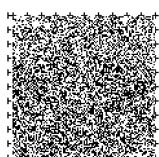
1) 老人福祉センターの活用（担当：介護福祉課）

基本施策の概要	地域の高齢者の生きがいや交流の場として1施設、整備されています。
令和元年度実績等	・利用者総数 18,755 人
今後の方向性等	高齢社会に対応するため、健康・生活上の相談、趣味、教養等の研修及び講話の開催などにより、施設の活用を図っていきます。

③高齢者の就労支援

1) シルバー人材センターの活用（担当：介護福祉課）

基本施策の概要	高齢者の経済的な生活の場として、また、生きがいづくりの機会を確保するためシルバー人材センターに助成を行い、その活動を支援していきます。
令和元年度実績等	高齢者の生きがいづくりの場の確保のため、シルバー人材センターに助成を行い、活動を支援しました。 ・登録者数 390 人 ・延べ就業者数 33,618 人
今後の方向性等	高齢者の就業及び生きがいづくりの創出のため、働きやすい環境づくりのための支援を行います。

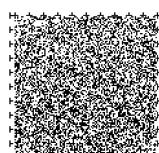


2) 就労支援（担当：商工観光課）

基本施策の概要	高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働くことができるようになるとともに、高齢者の多様なニーズに対応した就労の場を確保するため、幸手市ふるさとハローワークの職業相談・職業紹介の有効活用を図るとともに、ふるさとハローワーク・県・関係機関と連携しながら、就業支援セミナーを開催するなど、高齢者の雇用を促進・支援します。
令和元年度実績等	就職支援セミナー ・参加者数 延べ299人 ・セミナー回数 8回
今後の方向性等	幸手市ふるさとハローワークが開設されて以来、認知度は上がっており、身近で職業相談・職業紹介を受けやすくなりましたが、今後も周知を図り、利用を促進します。 また、高齢者の雇用の安定の確保を図ると共に、再就職の促進及び多様な就業機会の確保を図るために、ニーズに合った就業支援セミナー等を開催し、高齢者の就業機会を拡大します。

④生涯学習・スポーツ活動の支援

1) 公民館主催事業（担当：社会教育課）												
基本施策の概要	生涯学習の拠点として、講座の開催や、公民館におけるクラブ活動の成果を発表するために公民館事業を実施しています。											
令和元年度実績等	<table> <tr> <td>・講座回数</td> <td>121回</td> <td>・主催事業回数</td> <td>79回</td> </tr> <tr> <td>・参加者数</td> <td>1,352人</td> <td>・参加者数</td> <td>2,396人</td> </tr> </table>				・講座回数	121回	・主催事業回数	79回	・参加者数	1,352人	・参加者数	2,396人
・講座回数	121回	・主催事業回数	79回									
・参加者数	1,352人	・参加者数	2,396人									
今後の方向性等	幅広い世代を対象にした講座や事業を企画し、市民の生涯学習への関心・意欲を高めるとともに、継続した活動支援を行なう必要があります。											



2) 幸手市文化祭事業（担当：社会教育課）

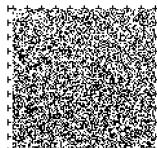
基本施策の概要	日頃の文化活動の成果を発表する機会を設け、市民の文化交流を図るものです。
令和元年度実績等	・来場者・参加者数 11,432人
今後の方向性等	日頃の文化活動の成果を発表する場として誰もが積極的に参加できるよう、市民団体等と連携するとともに、来場者の増加を図るため、開催内容の創意工夫を行う必要があります。

3) さって市民生きがい教授設置事業（担当：社会教育課）

基本施策の概要	市民がいつでも、どこでも、だれとでも、そしていつまでも学び合い、一人ひとりが進んで楽しく学習をするための指導者をあらゆる分野から広く求め、活用することを支援しています。
令和元年度実績等	・登録者数 8分野 60人 ・利用件数 0件
今後の方向性等	より多くの市民に活用していただけるよう、事業の周知方法などを改善する必要があります。 また、学習ニーズの多様化に対応できるよう、幅広い分野の講師登録に努めます。

4) いきいき大学（担当：社会教育課）

基本施策の概要	50歳以上の方を対象に、これから的人生をいきいきと健康で生きがいのある生活を送るために、文化・教養の向上を図るとともに社会参加を促進し、生きがいづくりを目的として実施しています。
令和元年度実績等	・講座数 5講座 ・参加者数 61人
今後の方向性等	文化、健康または福祉など、高齢者のニーズに応じたさまざまな分野についての学習機会を提供するとともに、「いきいき大学」で培った教養や趣味を活かせる場の提供などを行っていきます。

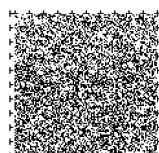


5) 図書館主催事業（担当：社会教育課）

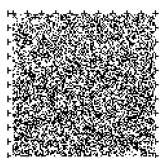
基本施策の概要	図書館を利用する高齢者を含め、市民が生きがいをもち、健康で文化的な生活を送るために必要な知識を習得するために、図書館主催事業として学習講座を実施しています。
令和元年度実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業数 10 講座 ・参加者数 186 人
今後の方向性等	市民の自主的学習の要求に応えるため、様々な内容の事業を実施し、多様な学習機会を提供する必要があります。

6) 郷土資料館ボランティア（担当：社会教育課）

基本施策の概要	市民ボランティアを養成し、郷土資料館が所蔵する資料の整理作業や体験事業を行います。
令和元年度実績等	<p>収蔵資料調査（46回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加市民ボランティア数 延べ 132 人 <p>機織り体験（5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加市民ボランティア数 延べ 63 人
今後の方向性等	市民が文化財について学習する機会を継続的に提供し、市の歴史や文化を知ることの楽しさを感じた市民がボランティアとして活動し、仲間づくりや生きがいづくりの場となるよう郷土資料館事業を充実させる必要があります。



7) 生涯スポーツの振興（担当：社会教育課）	
基本施策の概要	高齢者を含め、広く市民にスポーツ・レクリエーションを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図ると共に、地域の連帯感を高め、明るく豊かな市民生活の形成を目的に、市民体育大会やスポーツ教室、高齢者を対象としたふれあいスポーツ塾等を開催しています。
令和元年度実績等	<p>生涯スポーツ参加人数</p> <ul style="list-style-type: none">・市民体育大会参加者数 10,944人・委託スポーツ教室参加者数 369人・ふれあいスポーツ塾参加者 65人
今後の方向性等	高齢者一人ひとりのライフスタイルや体力、運動機能、興味等に応じて、豊かなスポーツライフを送ることができるよう、市民と行政が協働で環境づくりを行い、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る必要があります。



基本施策3 権利擁護の推進

【現状と課題】

高齢者に対する虐待の防止や、早期発見のため、民生委員や自治会・町内会、事業所、医療機関、警察等との連携を強化し、地域の見守りネットワークの拡大を進めています。

また、地域の住民に対して、人権意識の啓発や認知症等に対する正しい理解、介護サービス等の支援についての周知を行っています。

高齢者等の増加とともに、これまで以上に地域の見守りが重要となり、関係機関との連携だけでなく、地域の住民ひとりひとりの理解と協力が、虐待の防止や早期発見につながります。

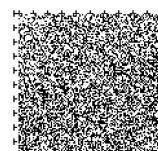
虐待の防止以外にも、認知症高齢者等の判断能力が低下した人が、本来持っている権利を失うことなく生活できるよう、成年後見制度等の活用を推進することが必要です。

【今後の方向性】

関係機関との連携を強化し、地域の見守りネットワークの拡大を進めていくとともに、地域の住民に対して、高齢者虐待相談窓口や虐待防止に関する制度等を周知することで、住民による見守りを強化し、虐待が早期に発見される地域を目指します。併せて、人権意識の啓発や、認知症等に対する正しい理解、介護サービス等の支援を周知することで、介護者の負担を軽減し、虐待の要因を減らしていきます。

市職員及び地域包括支援センター等の関係者に対しては、研修を実施し、虐待への迅速な対応及び早期解決ができるよう、資質の向上を図ります。

また、認知症等により判断能力が低下し、自分の意志を表すことが難しくなった場合でも、本来持っている権利が損なわれることなく生活ができるよう、成年後見制度等の周知や利用に関する支援を行います。



①成年後見制度の支援

1) 成年後見制度の利用支援（担当：介護福祉課）

基本施策の概要	<p>成年後見制度は、認知症等で十分な判断能力がない人の代わりに家族等が家庭裁判所に申立て、財産の取引等の各種手続きや介護保険サービス利用の契約等を行うことができる後見人等を選任してもらう制度です。</p> <p>また、身寄りがなく判断能力が不十分な人については、市長が家族等に代わって家庭裁判所に後見人等の選任を申立てることができます。なお、判断能力がある人については将来に備えて、後見人等を先に決めておくことができる任意後見契約をすることができます。</p>
令和元年度実績等	・成年後見制度の利用相談 176 件
今後の方向性等	成年後見制度や任意後見契約の周知に努めるとともに、高齢者の権利擁護業務に関する専門的対応の強化を図り、支援します。

②虐待防止と早期発見・早期対応

1) 高齢者の虐待防止（担当：介護福祉課・人権推進課）

基本施策の概要	高齢者の虐待問題は、人権侵害や人権擁護等の観点から、さまざまな対応が必要です。地域包括支援センターと警察署等と連携を図り、高齢者等に対する虐待の防止やその早期発見に向けた取り組みを行っています。
令和元年度実績等	<p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉課 延べ件数 22 件（地域包括支援センター分含） ・人権推進課 延べ件数 22 件
今後の方向性等	市民に対して相談窓口の周知徹底を図り、高齢者等に対する虐待の防止及びその早期発見を図ります。また、虐待の疑いのある事例を把握した場合は、地域包括支援センターと警察等の関係機関と連携を図り、速やかに状況を把握し対応します。

